

# 1. 計画策定の趣旨

## 1.1 目的

三次市では、市街地中央部で合流する江の川、馬洗川、西城川の3河川を中心に産業の振興を図り、潤いのある水辺空間を創出し、親水性や景観に優れた河川の整備を図ることにより、人々が水とふれあい、安全で活力ある社会を実現することを目的として、平成9年5月に「三次市三川合流部周辺河川環境整備構想」を作成しました。

整備構想に基づき、着実に整備を進めてきていますが、策定から10年間を経て、社会経済状況や財政状況、河川環境に求められる機能などが変化してきており、利用者のニーズ・時代の要請に合った整備計画の立案が求められています。

そのため、3河川の水辺の魅力を最大限に引き出し、自然とふれあう地域交流の拠点となるような賑わいのある水辺環境を創出するため、三次市、河川管理者である国、広島県、市民・各種団体が連携して河川整備を進めるため、「三次市三川合流部周辺河川環境整備計画」(以下、本計画という)を策定します。



三川合流部とは…  
概ね、新島居橋、旭橋、寿橋、尾関山で囲まれた河川とその周辺部（北溝川を含む）のこと。

## 1.2 計画策定の視点

平成 9 年の河川法改正により「治水」、「利水」、「環境」の総合的な河川制度が整備されるとともに、地域の意見を反映した河川整備の計画制度が導入されています。

本計画は、河川法改正の主旨を前提とするとともに、特に以下の視点より計画を策定します。

### 1.2.1 地域のまちづくりと連携の図られた計画

三川合流部の河川空間は元来周辺の空間（地域）の一部として捉えられ、生活の中のステージでした。築堤などによって河川と人との距離が遠くなったものの、漁業、スポーツの場、憩いの場として利活用されており、現在も地域のライフステージの一部となっています。そこで本計画は三川合流部の河川空間のみの計画とせず、自治組織単位等の個別に行われている様々なレベルのまちづくりと連携の図られたものにし、市民が実際にかわづくりを展開、実践できるための計画とします。

### 1.2.2 市民との協働を前提とした計画

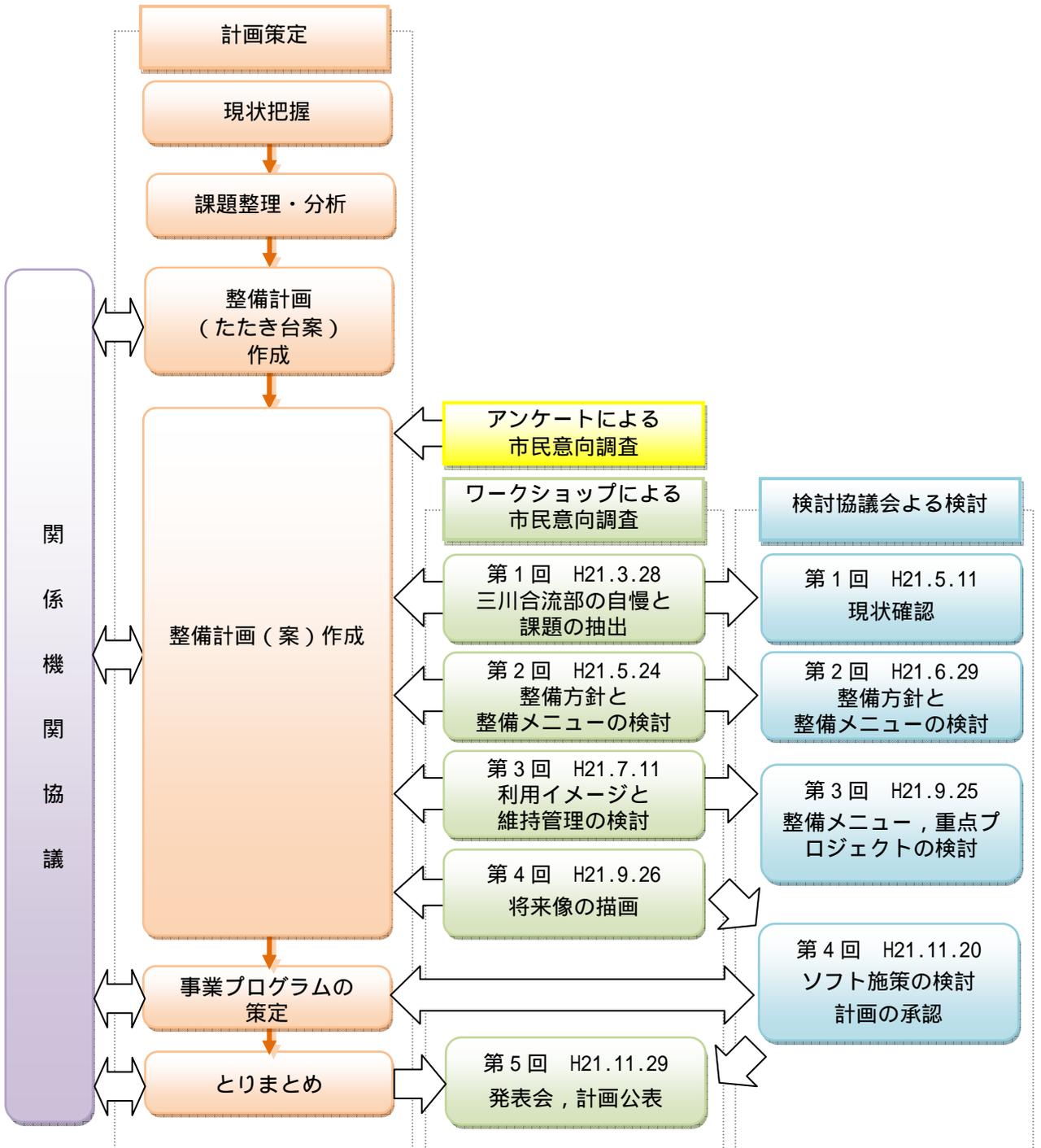
整備後の利用や維持管理を考慮すると、計画の実現には市民意向の反映と協力が重要です。また、全国的な財政悪化、少子高齢化社会等、社会情勢は大きな変化点にあり、真に必要な生活基盤へ投資が必要不可欠となっています。そのため、計画策定のプロセスにおいても検討協議会、ワークショップ、アンケート調査を実施するとともに、計画策定後も計画の見直しや、維持管理面などで協働を図ることのできる仕組みづくりを検討するなど、市民との協働を前提とした計画とします。

### 1.2.3 河川管理の方針・計画と整合のとれた計画

三川合流部周辺の河川は国が管理しており、北溝川は広島県が管理しています。計画の実現に向けて、国や県と連携を図り、河川管理の方針や既存の計画などと整合のとれた計画とします。

### 1.3 計画策定の体制とプロセス

本計画は十分な市民意向の把握を行い，計画に反映し，実現性の高い計画とするために検討協議会，ワークショップ，アンケート調査を実施し，計画を策定します。



ワークショップ・・・さまざまな立場や年齢の人たちが集まり，参加者の意見などをよく知り，たくさんの人たちに喜んでもらえるような物事をみんなで考える場所（時間）のことです。